

■投票は3種類

受付の後、次の3種類の投票用紙が交付されます。

①衆議院小選挙区選出議員選挙

投票所の記載台に候補者の氏名が掲示されています。よく確かめて、投票用紙の所定欄に**候補者1人の氏名**をはっきりと記入してください。

②衆議院比例代表選出議員選挙

投票所の記載台に政党名が掲示されています。よく確かめて、投票用紙の所定欄に**政党名を1つ**はっきりと記入してください。

③最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙に裁判官の氏名が記載されています。そのうち、**辞めさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄**に「×」を記入してください。辞めさせなくてもよいと思う裁判官については、何も記入しないでください。

※「×」印以外の文字（「○」印など）を記入すると無効票となります。

【代理投票・点字投票】

手の不自由な方や、読み書きのできない方のために代理投票の制度があります。また、目の不自由な方は点字投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。

【投票所】

投票区	投票所	投票区域
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区
第2	皆野町役場内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区
第3	自然休養村管理所内	大字金崎、大字国神、大字大渕、大字野巻の全域、大字下日野沢の一部
第4	旧金沢小学校内	大字金沢の全域
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢の一部、大字上日野沢の全域
第6	三沢小学校内	大字三沢の全域

※入場券に投票所名が記載されていますので、指定された投票所で投票してください。

【町内の不在者投票指定施設】

病院	清水病院 皆野病院
老人ホーム	ケアハウス 悠う湯ホーム 特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム
その他施設	カーサ・ミナノ

【郵便投票のできる方】

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から 第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害		
心臓機能障害		
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		
免疫障害		
介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方	1級から3級	1級もしくは3級

■開票

開票は即日開票とし、12月14日(日)午後9時から文化会館3階会議室Aで行います。

開票は、町の選挙人名簿に登録されていれば参観できます。参観席の定員は20人で、参観券は午後8時45分から先着順に交付します。